

福井中央魚市株式会社

売買取引の条件

項 目	内 容		
営業日	福井市中央卸売市場HP 休開市日カレンダー 水産物部をご覧ください。		
営業時間	・荷受部門 午前0時から午後12時まで ・販売部門 午前3時から午後3時まで		
委託手数料の率	100 分の 5.5		
卸売に係る販売代金の支払期日	・受託品代金 原則として受託物品の販売をした翌日までに ・買付品代金 原則として月末締め翌月末日払い ただし、仕入先登録申請書において決済条件を別に定めている場合には、その期日までに ・販売代金 卸売業者から買い受けた物品の引渡しを受けると同時 ただし、支払猶予の特約をしたときは、その特約において定められた期日までに		
卸売に係る販売代金の支払方法	振込、代払機関		
せり販売開始時刻	午前4時30分		
取扱品目	生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品		
生鮮食料品等の引き渡しの方法	・出荷者：原則として市場内の卸売場で行う ・買受人：せり終了後速やかに行う		
出荷者の費用負担	通信費、運送料、売買仕切金送料、保管料、調整費、その他立替金		
買受人の費用負担	なし		
出荷者に交付する奨励金等の種類、内容及びその額	なし		
買受人に交付する奨励金等の種類、内容及びその額	奨励金の種類	内 容	額(交付率)
	完納奨励金	卸売代金の早期確実な回収を図るため、仲卸業者又は売買参加者の買受代金の代払いを行う精算機関(買受人の組織する団体を含む。)に対して交付する奨励金	完納金額の 1000 分の 4 以内
※完納奨励金は代払機関から支払われる。なお、代払機関は、福井市中央卸売市場精算株式会社			